



報道関係者 各位

平成29年3月30日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 里中秀文

地方労働市場情報官 原幸典

課長補佐 栗本辰也

(電話)052-219-5504(ダイヤルイン)

愛知県産業労働部労政局就業促進課

業務・調整グループ

課長補佐 花村克実

主任主査 油井敦

(電話)052-954-6363(ダイヤルイン)

愛知県雇用対策協定に基づく 平成29年度事業計画を策定しました

～「日本一元気な愛知」の実現に向けて～

愛知県と愛知労働局は、平成28年8月22日に締結した、愛知県雇用対策協定に基づく平成29年度事業計画を策定しました。

これにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等といった「働き方改革」の推進、ものづくり基盤を支える技術者・技能者を育成するための支援、若者・女性・障がい者などの雇用・活躍の推進などに対して、県と国が更なる連携強化を図り、総合的な雇用対策に取り組んでまいります。

〈参考資料〉

別添1 平成29年度 愛知県雇用対策協定に基づく事業計画の概要

別添2 平成29年度の重点取組

平成29年度

愛知県雇用対策協定に基づく
事業計画の概要



愛知県



厚生労働省
愛知労働局

働き方改革の実現

基本方針

若者、女性、高齢者、障がい者等が家庭や職場や地域など、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会を実現するため、長時間労働の是正や女性の活躍推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等といった「働き方改革」を推進する。

愛知県が実施する業務

- 「あいち仕事と生活の調和行动計画2016-2020」に基づき、県内全域で「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を展開し、賛同事業所を募集することで、企業等における定時退社や年次有給休暇取得を促進する。定時退社については、11月の第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」と定め、街頭啓発活動等を実施する。
- 職場環境の改善について、県内企業に対して社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣し、人材確保と定着を支援する。
- 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録制度の運用、専門サイトでの紹介等を通じて、働きやすい職場環境づくりの普及拡大を図る。

愛知労働局が実施する業務

- 地域の経済団体・労働団体のトップや、リーディングカンパニー等企業のトップに対して、働き方改革に向けた取組みを働きかける。また、働きかけを行った企業のうち、他の企業の取組の参考となる事例については、収集し、ホームページ等で情報発信を行う。
- 育児休業制度等の規定が未整備の事業所に対して規定整備を促す。
- 地域包括支援センターと連携し、要介護者の家族に対し介護休業制度等の周知を図り、介護離職の防止に努める。

共同で実施する業務

- 愛知労働局、愛知県ほか主要労使経済団体等8機関の共同で採択した「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」を引き続き周知する。
- 愛知県が基幹産業等を中心に実施する職場環境改善に係る事業を支援し、地域ぐるみで働き方改革を進める。
- ワーク・ライフ・バランス推進や少子化対策推進のための啓発活動の一環として、パパママ育休プラスや育児休業給付の支給率の引上げ等男性の育児休業取得を支援する制度やイクメン啓発活動等の周知を図る。
- 子育て環境の整備が進むよう、企業に対して、あらゆる機会を捉え、両立支援等助成金や子ども・子育て支援新制度の周知啓発を行い、事業所内保育施設などの設置促進を図る。

主な数値目標

- ・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録企業数 60社増加／年度
- ・あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の賛同事業所数 延べ22,000事業所／年度
- ・県内企業の年次有給休暇取得日数 10日／年

産業人材育成と人材確保の促進

基本方針

経済のグローバル化や少子高齢化の中で、経済を成長軌道に乗せるため、ものづくり産業や人手不足産業における人材の育成・確保を促進するための施策を検討のうえ推進する。

愛知県が実施する業務

- 地域を挙げてあいちの「人財力」を強化するため、産業、労働、教育の各界及び職業能力開発機関、学識者、行政で構成する「愛知県産業人材育成連携会議」を運営する。
- インターンシップの目的別手法や効果を紹介し、インターンシップ受入の裾野の拡大を図るため、中小企業・大学の担当者を対象とした「中小企業インターンシップ実践セミナー」を開催する。
- 産業人材育成ポータルサイトのキャリア教育支援企業の登録件数の増や利用促進を図る。
- 介護職への理解促進とイメージアップのため、若い世代を対象としたPR活動、高校生などを対象とした施設見学、学校への出張セミナー、希望者に対する職場体験事業を実施する。

愛知労働局が実施する業務

- 「愛知地域訓練協議会」を開催し、ハローワークの窓口で求人者及び求職者から把握した職業訓練ニーズの分析情報をもとに、訓練を実施する分野や認定規模等について関係機関と検討したうえで、地域における求職者の動向や訓練ニーズを踏まえた「愛知県地域職業訓練実施計画」を策定し、公的職業訓練の効果的で実効ある運用を図る。
- 建設、運輸、警備、福祉、介護分野事業所に対し、雇用管理改善指導を実施するとともに関係助成金制度の活用を推進する。
- ハローワークの全国ネットを利用し、愛知ブランド企業のPRなど「ものづくり愛知」の情報発信を始め、製造業を中心とした求人情報の積極的な提供を行う。

共同で実施する業務

- 次世代産業の一つである航空宇宙産業への理解を深めるため、高等学校の進路指導主事等を集めた工場見学を実施する。
- 愛知の産業を支えるモノづくり人材を確保するため、愛知ブランド企業、ユースエール認定企業及び若者応援宣言企業等を対象とした企業説明会を開催する。
- これから社会に出て働くこととなる高校生が安心して働けるように、労働基準法を中心とした働くことのルールや制度についての知識を付与する「労働関係法講座」を実施する。

主な数値目標

- ・福祉人材コーディネーターによる福祉関係求人充足プランの策定件数 300件
- ・産業人材育成ポータルサイトトップページビュー件数 60,000件
- ・公共職業訓練の就職率 学卒者訓練 95%以上、離職者訓練 80%以上、委託訓練 75%以上

地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

基本方針

まち・ひと・しごとの創生と好循環に向け、地域における安定した雇用を創出するとともに、ニーズに適合した人材の育成を推進し、また、首都圏から地方への新しいひとの流れをつくり、生活との調和のもとに地域で安心して働くことができる雇用環境等を整備する。

愛知県が実施する業務

- 愛知の強みである「住みやすさ」について、これから居住地を選択していく首都圏の大学生などの若年層を中心に、広くPR事業を展開し、本県への人口流入・定着を促進する。
- 厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトに採択された「『産業首都あいち』実現に向けた中堅・中小企業の競争力強化による雇用創造プロジェクト」の実施を通じて、産業施策と一体となった雇用機会の創出を推進する。
- 経済と雇用の好循環実現に向けた様々な課題の解決を図るため、労働者団体・使用者団体・学識者・行政が一堂に会する「愛知県政労使協議会」を開催する。

愛知労働局が実施する業務

- 愛知県が策定した「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向け雇用対策を中心に積極的に連携・協力する。
- 愛知県が実施する「あいちUIJターン支援センター」事業について、愛知労働局と東京労働局との連携を加え、製造業を中心とした求人票の送付や県内企業のPRなど、これまで以上の厚みある情報提供と連携強化を行い、本県へのUIJターンを促進する。
- 愛知県が「愛知県公契約条例」に基づき実施する「労働環境の整備が図られていることを確認するための措置」について、その周知に協力するとともに、労働関係法令に関する問い合わせに対し助言等を行う。

共同で実施する業務

- 人材不足に悩む中小企業に対して、UIJターンによる支援やプロフェッショナル人材の積極的な活用を促すよう周知を図る。
- ウインクあいち17階の「あいち労働総合支援フロア」内では、労働相談や、職業適性相談コーナーにおけるキャリアカウンセリング、職業適性検査等を実施するとともに、就労支援コーナーにおいては求職者等に対する求人情報の提供、職業相談・職業紹介、就労支援セミナー等を行うなど、一体的に就職支援を実施する。
- 職場環境改善を進める企業と、一旦離職したが再就職を希望している方等とのマッチング交流会を実施する。
- 職場定着を進める企業を対象とする合同会社説明会を実施する。

主な数値目標

- ・あいち労働総合支援フロアでの職業紹介就職数 270人以上、キャリアカウンセラー等による個別相談件数 3,000件以上、労働相談件数 2,500件以上、情報コーナー利用件数 18,000件以上
- ・地域活性化雇用創造プロジェクトの雇用創造目標数 140名(平成28年度から平成30年度まで)

女性の活躍推進

基本方針

労働力人口が減少する中、意欲ある女性が活躍できる環境の整備、女性の力が最大限発揮できるよう企業に対し様々な面から支援、必要な助言・指導等を行う。

愛知県が実施する業務

○女性の活躍に向けた取組を促進するため、社会保険労務士やキャリアコンサルタント等の女性の活躍促進コーディネーターを企業に派遣し、アドバイスや情報提供を行う。

また、地方銀行と連携し、銀行の窓口や渉外を通じて、銀行の取引先企業に対して県施策の活用を働きかける。

○ウインクあいち17階の「あいち労働総合支援フロア」内に開設している「あいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)」においては、出産、育児等を機に離職した女性を対象に、再就職に向けた様々な悩みや不安を解消するため、関係支援機関と連携し、相談・カウンセリングや、職場実習等の支援を行う。

愛知労働局が実施する業務

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)の策定・届出等の義務がある労働者数301人以上の企業に対し、行動計画の進捗状況の把握・指導を行う。

○働き方改革に向けた取組についても促す等、女性活躍推進と働き方改革を一体的に推進する。

○あいちマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置するハローワーク(名古屋東、豊橋、刈谷、春日井、本年7月に設置予定の一宮)において、子供連れで利用しやすい環境を一層整備し、担当者制による個々の求職者の状況に応じたきめ細やかな就職活動に係るアドバイスをを行うとともに、職業相談・職業紹介を実施する。

共同で実施する業務

○女性の活躍状況や活躍促進のための先進的な取組事例や資料、調査データ等の情報を共有するとともに、これらを活用、情報提供することにより、中小企業に対し、行動計画の策定、その他女性の活躍に向けた取組の支援を図る。

○子育て中または子育てが終了した就職活動中の方を対象とした「マザーズ就職応援フェア」を開催する。

会場には、30社程度の企業の個別面談ブースを始め、セミナーや保育所・学童保育・社会保険など様々な相談を受付けるコーナーの設置、また、託児ルームも併設し子供連れでも落ち着いて就職支援が受けられるイベントを実施する。

○マザーズハローワークの周知・誘導を積極的に行い、ひとり親家庭の就業促進を図る。

主な数値目標

- ・女性の活躍促進宣言企業数 1,000社(H32年度末)
- ・「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数 400社(H32年度末)
- ・「ママ・ジョブ・あいち」の相談等件数 600件

若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

基本方針

若者が次代を担うべき存在として活躍できる環境の整備を進めるとともに、とりわけ新卒者等においては「新卒者等就職・採用応援本部」を設置し、就職支援に関する情報交換や取組を協議する場として機動的に開催することで、職業意識の醸成、就職採用活動開始時期の変更に則した円滑な就職を実現する。

愛知県が実施する業務

- 未就職卒業者及び非正規雇用労働者を対象に「就職支援塾」を開催するとともに、職場実習を実施する。また、県内中小企業に対し、労働者の正規雇用に向けた講演会や専門家派遣を行う。
- 「あいち若者職業支援センター」において、大学等の学生から45歳未満までの若者を対象として、職業選択に関する悩み相談、本人や家族に対する就職相談、職業訓練情報の提供、各種セミナー等を実施する。
- 委託訓練活用型デュアルシステム訓練における、学卒未就職者(学校(大学、高校、専門学校等)の卒業(中退含む)後3年以内の方)の優先受け入れ等を通じ、若年未就職者の就職を支援する。

愛知労働局が実施する業務

- 労働局においては「ユースエール認定企業」の認定を行い、ハローワークにおいては、宣言基準を確認のうえ、「若者応援宣言企業」として承認し、当該企業の就職関連情報を厚生労働省ポータルサイトへ掲載し、企業PRを行う。
- 不本意非正規雇用労働者の正社員転換に向けた取組みとして、地域の経営者団体等に対し、正社員転換を促進するための啓発運動を県下全域で展開する。また、ハローワークにおいて、正社員求人を積極的に確保し、正社員就職に向けた担当者制による支援やマッチング強化に取り組むほか、「キャリアアップ助成金」、「トライアル雇用奨励金」の活用等を通じて、不本意非正規から正規への転換、フリーター等の正社員就職を支援する。

共同で実施する業務

- 平成28年度大学等卒業予定者から就職・採用活動開始時期が6月1日以降に変更となっていることから、企業に対して周知するとともに、中小企業の人材確保を図るための企業説明会を開催する。
- 「あいち若者職業支援センター」と「愛知新卒応援ハローワーク」及び「愛知わかものハローワーク」において相互に連携し、「ユースエール認定」事業及び「若者応援宣言」事業の周知拡大に努め、学生等が中小企業に目を向け、就職率が向上するよう取組を一層推進する。
- 正社員就職に繋げるための職業訓練機会を確保するため、地域ニーズを踏まえた職業訓練コースの設定に向けた検討を行う。

主な数値目標

- ・ハローワークによる正社員就職件数 32,453件以上
- ・ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数毎年度過去3年間平均値5%増

障害者・がん患者等の活躍推進

基本方針

障害者の法定雇用率が未達成である県内企業に対し、雇用率達成指導を一層厳正に推し進め、産業界、地方自治体へ働きかけて意識向上に努めるなどの取組みはもとより、多様な障害特性に応じたきめ細やかな就労支援と職場定着を推進するとともに、企業に対しても就労・定着に係る支援を実施する。

愛知県が実施する業務

- 就業促進課内に相談窓口を開設し、企業からの相談や支援要請に対応するほか、障害者雇用ゼロ企業等を訪問して、情報提供や雇用要請を実施する。
- 障害者雇用を促進するため、障害者を初めて雇用する中小企業に対し奨励金を支給する。
- 障害者雇用企業の見学会・情報交換会・働く障害者同士の交流会等を実施する。
- 「がん対策基本法」及び国の「がん対策推進基本計画」を踏まえて策定した「愛知県がん対策推進計画」の中に盛り込まれている「働く世代へのがん対策」を推進するため、がん患者や家族、医療機関、企業向けにパンフレット等による啓発等を行い、がん患者が治療と就労を両立できるよう支援を行う。

愛知労働局が実施する業務

- 地域のリーディング企業や、現在1人以上の障害者雇用をしているものの、障害者不足数のある未達成企業等を最重点対象企業として、当該雇用率達成指導業務の強化を図る。
- また、0人雇用企業にたいしても、障害者雇用に係る意識啓発を図るとともに、ファーストステップ奨励金の活用をはじめ、ハローワークと連携した達成指導を実施する。
- 長期の療養を必要とする疾病を抱える労働者が県下の労災病院及び愛知産業保健総合支援センターが行う個別相談・個別支援等のサービスを活用し、治療と職業生活の両立を実現できるよう、県や医療機関等地域の関係者と連携した両立支援の取組の促進を図る。

共同で実施する業務

- 地域のリーディング企業や、規模の大きい企業に対して、連携しながら、雇用要請、雇用率達成指導を行う。
- 労働施策連携会議分科会「障害者雇用対策強化部会」において、雇用率低迷の原因分析を図るとともに、県、労働局、民間団体の連携手法について検討し、策定した施策について、各機関が役割分担を持ち、かつ、責任を持って、障害者の雇用促進を図る。
- 企業トップ等に対する「障害者雇用促進トップセミナー」を開催する。
- 「長期療養者支援担当者会議」において、労働局、愛知県、がん診療連携拠点病院等関係機関によるネットワークを構築し、相互の取組みについて理解促進、情報共有を図るとともに、具体的な連携事項を協議し、長期療養者の就職支援に努める。

主な数値目標

- ・平成29年6月1日現在における民間企業の障害者実雇用率 1.9%台
- ・平成29年6月1日現在における民間企業の達成企業割合 前年の6月1日報告から3%ポイントアップ

高年齢者等の活躍促進等

基本方針

少子高齢化が急速に進行する中、健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく、企業や地域社会の支え手として活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者等の雇用・就業環境の整備を図る。

愛知県が実施する業務

○地域の労使関係者や関係団体から構成される「愛知高年齢者就業促進協議会」のもと、国から受託した「生涯現役促進地域連携事業」を着実に実施し、地域が一体となって、本県の実情に応じた高年齢者の多様な就業機会の確保を図る。

○定年退職後等において、雇用までは望まないが、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務への就業を希望する高齢者に対し就業機会を提供するシルバー人材センターの活動を支援するため、(公社)愛知県シルバー人材センター連合会等の運営を支援する。

○「愛知のものづくりを支える留学生受入事業」を実施し、アジア地域から技術系を中心とした留学生の受け入れを支援し、卒業後、県内企業への就職につなげる。

愛知労働局が実施する業務

○65歳以上の高年齢者の就労を重点的に支援するため、県下5か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を開設し、就労経験や職業生活の再設計に係る支援を充実・強化するとともに、個別支援による再就職の促進を図る。

○団塊世代を中心とした新規会員の拡大及び就業機会の拡大の取組を支援することにより、企業の人手不足や育児関係業務のサポート等を含む地域の多様なニーズに応じた、シルバー人材センターの活動を支援する。

○名古屋外国人雇用サービスセンターに5か国語に対応した通訳を配置し、職業相談を実施するとともに、外国人集住地域を管轄するハローワークに外国人専門相談員の配置及び県下14のハローワークに通訳を配置し、再就職を支援する。

共同で実施する業務

○希望者全員が65歳まで継続して働ける雇用環境の整備を着実に進め、さらに意欲と能力があれば年齢に関わりなく働くことができる社会を実現するため、「高年齢者雇用推進セミナー」を開催し、事業主等への啓発を図る。

○労働局と愛知県、県内大学、企業との連携により、外国人留学生を対象としたインターンシップを実施する。

○愛知県が行う「生涯現役促進地域連携事業」(委託事業)について、実施に向けて助言や情報交換等を行うとともに、ハローワークのマッチング機能を活用して、高年齢者の就職促進等を図る。

主な数値目標

・県内5か所のハローワークにおける生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 512人以上

平成29年度の重点取組

◇働き方改革◇

- ☆ 地域の経済団体・労働団体のトップや、管内のリーディング企業および働き方改革の取組が必要な業種の企業の経営トップ等に対して働き方改革に向けた働きかけを実施する。働きかけを行った企業のうち、他の企業の取組の参考となる事例については、愛知労働局ホームページ等で情報発信する。
- ☆ 県内一斉ノー残業デーの実施など、地域を挙げた取組を進めるとともに、企業の職場環境を改善する取組を支援し、ワーク・ライフ・バランスを促進する。

◇人材育成・確保◇

- ☆ 平成31年度に開催する技能五輪全国大会、平成32年度に開催する技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催準備や、2023年の技能五輪国際大会の招致に向けて、連携して推進するとともに、ハローワーク等を通じたPRを積極的に行い、「ものづくり愛知」の基盤を支える人材育成の機運を醸成する。
- ☆ ハローワークの全国ネットを利用し、愛知ブランド企業のPRなど「ものづくり愛知」の情報発信を始め、製造業を中心とした求人情報を積極的に提供する。

◇女性の活躍促進◇

- ☆ 女性の活躍に向けた取組を促進するため、社会保険労務士やキャリアコンサルタント等の女性の活躍促進コーディネーターを企業に派遣し、アドバイスや情報提供を行う。
- ☆ 女性の活躍促進における先進的な取組事例等の情報を共有するとともに、これらを活用・情報発信することにより、300人以下の中小企業に対し、行動計画の策定を促し、女性活躍に向けた取組を支援する。

◇障害者・がん患者等の活躍推進◇

- ☆ 障害者雇用を促進するため、障害者を初めて雇用する中小企業に対し奨励金を支給するとともに、障害者雇用企業の見学会・情報交換会・働く障害者同士の交流会等を実施する。
- ☆ 障害者雇用率の達成に向け、労働局と愛知県が連携し、地域のリーディング企業や規模の大きい企業に対して、雇用要請を行う。
- ☆ 企業トップに対する啓発、好事例の紹介、障害者個々の能力や適性に関する情報提供等を実施し、障害者雇用を促進する。
- ☆ がん等、長期の療養を必要とする労働者が、個別相談・個別支援等のサービスを活用し、治療と職業生活の両立を実現できるよう、連携した両立支援の取組を促進する。

◇地域活性化雇用創造プロジェクト事業による雇用機会の創出◇

- ☆ 自動走行など自動車の先端ビジネスの創出や、愛知ブランド企業の競争力強化など、本県の強みを活かし、更なる競争力の向上を通じて雇用を創造するとともに、非正規雇用の正社員転換や首都圏からのUIJターンを促進することにより、産業人材の育成・確保を図る。
- ☆ 職場環境の改善について、問題意識を抱きつつも具体的な解決策を見いだせないでいる県内の企業に対し、社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣し、企業が抱える問題の解決を図り、人材確保と就労を支援する。